

# (熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等 4月1日付け行政組織の改正について(概要)

## 1. 事業内容

- (1) 合併を経て、相当期間が経過していることを踏まえ、組織の集約を図る。
- (2) 事務処理のより適正かつ効率的な執行のために、組織体制の見直しを行う。

詳細：別紙

## 2. 目的・理由

- (1) 各教育事務所は、合併時に、各地域の課題等が残る中で、市民生活への急激な変化を緩和するために設置したが、すでに合併から5年以上経過し、事務の平準化も進んだことから、教育委員会で協議を行い、廃止する方向が出された。

それぞれの事務所で担当していた事務については、本庁の教育委員会事務局である教育総務課、学校教育課、社会教育課の3課に集約する。

- (2) 福祉業務及び生活保護業務の現業現場の事務と経理を分離し独立性を高めることにより、事務のより一層の適正化を図ることを目的とし、「経理係」を独立させる。

また、厳しい経済状況のもと、生活保護世帯が増加している状況において、生活支援や保護決定に関する事務を機動的に進めるために、「保護第1係」と「保護第2係」に分ける。

- (3) テクノグリーンセンター用地の活用方策として、新たに北部地域振興交流拠点施設(仮称)の整備に向けての検討に着手することとなったことに伴い、「北部地域振興交流拠点施設(仮称)の整備に関すること」を総合政策部企画課に位置づけるとともに、産業振興部産業振興課に位置づけられていた「テクノグリーンセンターに関すること」の事務分掌を廃止する。

## 3. この事業の実施による特記事項

- (1) 大里、江南教育事務所が所在していた、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館は指定管理者制度を導入し、熊谷市文化振興財団を指定管理者とする。

また、同施設内の大里図書館、江南図書館については、本の選定や予算執行、企画事業などの中心業務は熊谷図書館において行うものとし、大里、江南図書館の窓口業務については文化振興財団に委託することとする。

- (2) 大里、妻沼、江南の各体育施設の管理については、大里体育館、大里総合グラウンド、江南体育館及び江南総合グラウンドに指定管理者制度を導入し、それぞれの施設において指定管理者により直接事務が執り行われることとなる。

※ 資料の有無 (有)・無)

担当課 総合政策部 行政改革推進室

担当者 高 荷 博

連絡先 TEL 524-1111 内線 210

# 平成24年度(平成24年4月1日付け)の行政組織等の改正の概要

## 1 組織

### (1) 廃止 (平成24年3月31日付け)

	名称	所属
1	大里事務所	教育委員会
2	妻沼事務所	教育委員会
3	江南事務所	教育委員会

### (2) 変更

	現行			4月1日付け		
	部	課	係	部	課	係
1	福祉部	福祉課	福祉係	福祉部	福祉課	福祉係
			保護係			経理係
						保護第1係
					保護第2係	
2	妻沼行政センター	産業建設課	商工係	妻沼行政センター	産業建設課	商工建設係
			建設係			
3	江南行政センター	産業建設課	産業係	江南行政センター	産業建設課	産業建設係
			建設係			

## 2 分掌事務

### (1) 新規

	事務名	所管
1	北部地域振興交流拠点施設(仮称)の整備に関する事	企画課

### (2) 廃止 (平成24年3月31日付け)

	事務名	所管
1	テクノグリーンセンターに関する事	産業振興課

### (3) 補助執行

	事務名	現行執行課	4月1日付け執行課
1	大里体育館及び大里総合グラウンドの管理に関する事	大里事務所	
2	武道館の管理に関する事	妻沼事務所	妻沼中央公民館
3	江南体育館及び江南総合グラウンドの管理に関する事	江南事務所	

※「大里体育館及び大里総合グラウンドの管理に関する事」及び「江南体育館及び江南総合グラウンドの管理に関する事」における補助執行は平成24年3月31日付けで廃止する。

## 3 その他

保健センターにおける健康相談日を次のとおりとする。(なお、熊谷保健センター、母子健康センターは月曜日から金曜日まで実施しています。)

- ・大里保健センター 火曜日
- ・妻沼保健センター 月、水、金曜日
- ・江南保健センター 木曜日

なお、乳幼児健診、健康教育事業等については従前のおりとする。

また、妊娠届受付、母子健康手帳の交付は、行政センターで実施する。